



2024年 6月 3日
第188号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川 一実
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申
第38号

横地申第25号「研修を通じたテンポラリースタッフに対する脅迫や買収行為およびJR東労組に対する誹謗中傷を止め、公平・公正な過半数代表者選出と世間に恥じない真っ当な研修を行い、安全第一の職場を求める緊急申し入れ」団体交渉を直ちに開催することを求める緊急申し入れ

横地申第38号
2024年 6月 3日

東日本旅客鉄道株式会社
横浜支社長 宮田 久嗣 殿

東日本旅客鉄道労働組合
横浜地方本部
執行委員長 助川 一実

横地申第25号「研修を通じたテンポラリースタッフに対する脅迫や買収行為およびJR東労組に対する誹謗中傷を止め、公平・公正な過半数代表者選出と世間に恥じない真っ当な研修を行い、安全第一の職場を求める緊急申し入れ」団体交渉を直ちに開催することを求める緊急申し入れ

JR東労組横浜地本は4月12日、横地申第25号「研修を通じたテンポラリースタッフに対する脅迫や買収行為およびJR東労組に対する誹謗中傷を止め、公平・公正な過半数代表者選出と世間に恥じない真っ当な研修を行い、安全第一の職場を求める緊急申し入れ」を行いました。

申し入れから間もなく2ヶ月が経過しようとしていますが、「緊急申し入れ」であるにも関わらず現在もなお団体交渉が開催されないことは遺憾であり、不誠実であると言わざるを得ません。

そのような中、本日6月3日、川崎統括センター内の各職場において突如として「現過半数代表者に関する投票の実施について」なる文書が掲示され、「テンポラリースタッフ研修の管理者の講義内容に、公正性・公平性に疑義が生じかねない状況が確認された」とし、「過半数代表者による不正行為はなく、選出された結果を左右するには至らない」とし、現過半数代表者に対する信任投票を実施するとしています。「公正性・公平性に疑義が生じかねない状況が確認」されながら「(過半数代表者選出の)結果を左右するには至らない」と、信任投票の実施に具体的根拠も整合性もなく、理解に苦しむ内容であり、団体交渉を前にしたアリバイづくりと言わざるを得ません。

この間、労働基準監督署からは「(過半数代表者選出の)選挙前の買収だ。一般的にやってはいけないこと」「誹謗中傷はハラスメントにあたる。スライドで出された組合員個人に対しては、社員が集まっている中で批判をすること自体がハラスメント。プライバシーの侵害にもあたる」「研修参加者に圧をかけている。労働者の地位をばく奪している。脅迫であり、自由投票の侵害である」「不当労働行為に該当する可能性がある」との見解が示されています。

また、JR東労組横浜地本に「安全研修」で使用されたスライドが匿名で届けられるという内部告発があり、異常な研修を開催している会社に対する問題意識が高まっています。組合員からは「団体交渉が開かれないのは、脅迫や買収、不当労働行為を認めている証拠ではないか」「株主総会を見ているのではないか」「不誠実だ」「民主的な選出方法で選ばれていない過半数代表者のままの状態が続いている」との声が上がっています。

したがって、JR東労組横浜地本は、横地申第25号団体交渉を直ちに開催することを求め、下記の通り緊急に申し入れますので、会社の真摯な対応を要請します。

記

- 横地申第25号「研修を通じたテンポラリースタッフに対する脅迫や買収行為およびJR東労組に対する誹謗中傷を止め、公平・公正な過半数代表者選出と世間に恥じない真っ当な研修を行い、安全第一の職場を求める緊急申し入れ」団体交渉を直ちに開催すること。

以上

4月12日の申25号緊急申し入れ後、
機会がある毎に早期団交を呼びかけるも
会社は調査を継続すること50日以上

日	月	火	水	木	金	土
3/31	4/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	5/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	6/1
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

調査中 (4/12 - 6/1)

4/12 申25号 緊急申し入れ

6/3 申38号 緊急申し入れ

株主総会 (6/27)

1. 横地申第25号「研修を通じたテンポラリースタッフに対する脅迫や買収行為およびJR東労組に対する誹謗中傷を止め、公平・公正な過半数代表者選出と世間に恥じない真っ当な研修を行い、安全第一の職場を求める緊急申し入れ」団体交渉を直ちに開催すること。

不正行為・不当労働行為は絶対に許さない！！
会社は早期に、かつ誠実に団体交渉を開催せよ！！